

## 市場開放要求・規制緩和と消費者運動

この時期の国内景気は低調でしたが、日本の国際貿易は黒字で伸び続け、アメリカだけでなくヨーロッパや東南アジア諸国とも貿易摩擦がひろがり、日本は市場開放を迫られるようになります。経団連からの市場開放措置として210にわたる基準・認証制度の緩和の提言が出され、政府の「市場開放のためのアクション・プログラム」策定などを経て、生活にかかわる諸基準・認証制度が緩和されていきます。また80年に第二次臨時行政調査会が発足し、必要な行政改革が進む中で、規制緩和でくらしの安全がゆらぎ消費者被害が複雑化しているにもかかわらず、地方消費者行政までもが後退してしまいました。

このような危機的な状況に対して消費者団体もさまざまな分野での活動を強めていきます。特に、食品添加物規制緩和反対運動では、農協の他、多くの団体をまきこみ大きな広がりを見せました。食品の安全問題を、単なる食品添加物だけの問題としてではなく、無制限な食品輸入の問題としてとらえ、93団体による幅広い国民運動として、署名活動、請願活動、集会などに取り組んだことが特徴です。ダイオキシンや農薬問題など、生活環境問題における多面的な取り組みも精力的に行われています。

また、70年代終わりから、若年層や高齢者、主婦など、取引や契約知識にとぼしい消費者を対象に、マルチ商法などの悪質商法問題や、ねずみ講、サラ金・クレジット問題が起こってきていました。そして80年代に入り、特に社会を揺るがした豊田商事事件を契機に、これらの消費者被害問題は消費者運動の重要課題となっていきます。

なお、83年の国際消費者機構（IOCU・現CI）日本セミナー（テーマ「健康、安全と消費者」）の開催を契機に、消費者運動の分野での国際的な連携・交流も進みました。

全国消団連のあゆみ	社会の動き
2月 狂乱物価再来阻止・福祉の後退反対全国消費者集会 3月 電力・ガス・国鉄・灯油等の値上げ反対集会 12月 灯油裁判支援集会	3月 国民生活センター商品テスト・研修センター開設 4月 悪質サラ金業者8社出資法違反で摘発 7月 通産省、消費者生活アドバイザー認定制度発足
2月 公共料金、増税反対で各党に要請 4月 サラ金規制立法問題で国会要請行動 6月 第10回IOCU総会に参加（ハーグ） 7月 米価・食料問題シンポジウム 11月 第20回全国消費者大会で「消費者宣言」を採択	3月 第2臨調、増税なき財政再建答申
3月 国鉄運賃、経営形態問題へ総裁と懇談 3月 金融保険問題研究会を開催 10月 灯油の不当な価格つり上げと無策な行政を怒りをもって追求する全国消費者集会	3月 IOCU（現CI）「消費者の8つの権利と5つの責任」 「世界消費者権利の日」を提唱 7月 臨調、3公社の分割民営化等を提言
2月 第2臨調事務局と懇談 4月 「健康・安全と消費者」IOCUセミナー開催（東京） 7月 食品添加物の大幅規制緩和に反対する全国消費者集会	2月 老人保健法施行、老人医療費一部有料化へ 5月 貸金業の規制等に関する法律公布
1月 国民生活優先の予算編成をもとめる消費者集会 7月 食糧問題シンポ	2月 国民生活センターがPIO-NET開始 7月 春日市が自治体初の個人情報保護条例を可決
3月 鶴岡灯油裁判、仙台高裁秋田支部で逆転勝訴判決 12月 「くらしはどうなるの試算」発表	4月 国連総会、消費者保護ガイドラインを採択 6月 豊田商事事件
6月 食品添加物の削減要求学習集会	9月 「大型」間接税導入反対全国代表者要請行動

### 30周年前後にはなにをしたか

私の事務局長時代は、①消費税の導入反対運動、②米の輸入自由化反対運動、③地球環境問題とブラジルサミットの前段階の運動、④消費者の権利確立、⑤その具体例としてのカネミ油症事件と製造物責任法の制定運動などを柱にしていた。

全国消団連30周年を記念して発行された『これからの消費者の権利＝消費者保護のための「国連ガイドライン」制定によせて』（1987）は、消費者の権利に関してきちんとした考え方を提示したものであり、現時点でも大いに参考になる内容になっている。

3%の消費税が導入されたのは、1989年だった。その意味では、私の事務局長時代のもっとも大きな課題は消費税導入反対運動であった。大阪扇町プールでの大集会や大阪城公園での7万人に及ぶ大集会（1988年）など、地方での戦いを結集しての日比谷野外音楽堂での度重なる集会を開催するなど、その時代の消費者パワーは戦後の消費者運動のなかでも一つのピークを形成していた。

ガットのウルグアイ・ラウンドの米の輸入自由化問題においては、「食糧、農業問題についての国民的論議を求める消費者団体の共同見解」（1987年1月20日）を出したり、全国消団連などが呼びかけて279団体の賛同を得て、「ワシントン・ポスト」に、消費者がなぜ自由化に反対するのかの主張を明確にした意見広告を出した（1988年11月）。これは、「日本としては最善の議論だ」との反響を外国から得たものである。

地球環境問題では、現在の浪費と過労の生活様式・生産様式では持続不可能なことが明らかになり、1992年の「ブラジル・サミット」につながるCI（当時IOCU国際消費者機構）の香港会議などが開かれた。カネミ油症事件から製造物責任法制定要求に至る権利確立の運動も忘れられない。このように多様な重大問題に取り組んだ時代であった。

### COLUMN



1986年～1991年  
全国消団連事務局長  
大嶋茂男